

静岡県教育委員会が実施する被災県支援への取組

(静岡県教育委員会)

1 実施する支援等

現在、県教育委員会では東北地方太平洋沖地震の被災県支援を検討している。

(1) 学用品等の提供（寄付の呼びかけ）

- ・教科書、参考書、学生服、文具等

(2) 募金活動

- ・児童会、生徒会等による寄付の呼びかけ
- ・県立青少年教育施設や県立中央図書館へ募金箱の設置
- ・各スポーツ団体が行うスポーツ大会等へ募金箱の設置

(3) 医薬品等の提供

- ・消毒液、うがい薬、マスク等

(4) 児童生徒の就学機会の確保

東北地方太平洋沖地震がもたらした甚大な被害を踏まえ、被災地からの転学に関する照会があった場合には、被災者の状況等を十分に考慮した対応をとるよう、県立学校及び市町教育委員会に通知した。

(5) その他

- ・教職員住宅への被災者受け入れ
- ・現地のニーズに応じた人的派遣
- ・復興時における埋蔵文化財専門員の派遣